

湖東病院

訪問リハビリテーション



医療法人社団 和恵会



訪問リハビリとは

通院が困難な方を対象に、リハビリ専門職がご自宅にお伺いし、自立した日常生活を営むことが出来るようにリハビリを実施するサービスです。

こんな方におすすめです

- 外出が難しいが、リハビリをおこないたい方
- 自宅での生活動作や家事動作の練習が必要な方
- 福祉用具や住宅改修などのアドバイスが必要な方
- 退院後の日常生活にお困りの方
- 安全な介助方法や楽な介助方法が知りたいご家庭
- 自宅でリハビリを行い、自身を付けた後デイサービス等を利用したい方

訪問リハビリテーションの内容

- 病状の観察
 - ・健康チェック（体温・脈拍・呼吸・血圧測定等）
 - ・病状の観察や助言
- 日常生活への指導・助言
 - ・日常生活動作（ADL）の指導、機能訓練の実施
 - ・福祉用具、住宅改修に関する相談
 - ・生活の質（QOL）の向上のための指導、助言
- 介護相談
 - ・療養生活や介護方法の指導
 - ・利用者及び家族への介護指導及び相談援助
 - ・福祉制度利用の助言、相談



ご利用の流れ

相談・ 依頼

- 利用者様からの希望やかかりつけ医の診療により、訪問リハビリの必要があると判断した場合には、当事業所へご相談ください。

申込・ 契約

- 利用者情報、担当ケアマネジャー、担当医師の確認等を行います。
- 利用者、家族へ説明し、申し込み手続きをおこないます。

診療

- 当事業所医師による診療が必要です。診察を受けに来ることが難しい場合は、施設で送迎も行います。
※かかりつけ医が診療する場合は、適切な研修の修了等が必要です

書類作成

- 当事業所医師が訪問リハビリ指示書を作成し、リハビリ専門職に指示します。そして、リハビリ専門職は医師と共同してリハビリ計画書を作成します。

サービス 調整

- 当事業所よりご利用者様に訪問日時等のご相談をさせていただきます。

利用開始

- 利用開始となります。
- 利用開始以降も3ヶ月毎に医師の診療が必要です。

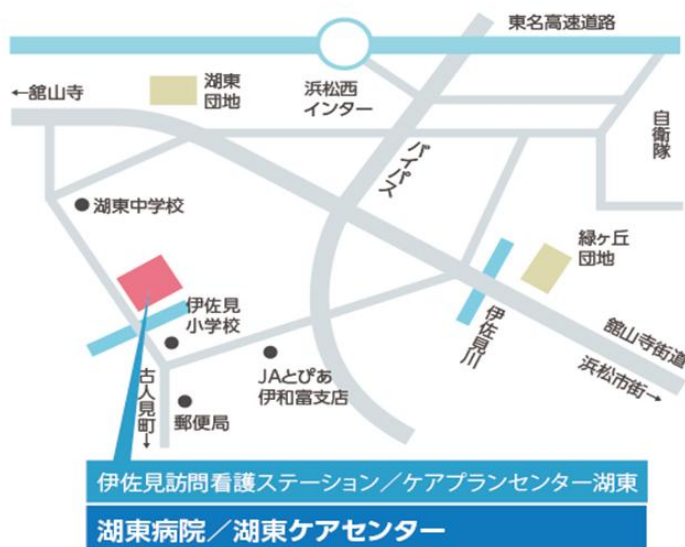
ご利用案内

- 提 供 日：月曜日～金曜日
(ただし、祝祭日と12月31日～1月3日を除く)
- 提供時間：9:00～16:00
- 提供地域：浜松市中央区※片道30分以内の範囲を想定
(一部地域を除く)

ご利用料金

- 訪問リハビリテーション費 (20分/回) 308単位/回
- 予防訪問リハビリテーション費 298単位/回
- 短期集中リハビリテーション実施加算 200単位/日
- リハビリテーションマネジメント加算 180単位~/月
- サービス提供体制強化加算 (20分/回) 6単位/回
- 移行支援加算 ※介護予防除く 17単位/日
- 退院時共同指導加算 600単位/回

※1回あたりの関わる時間により単位数が変わります



医療法人社団 和恵会 介護医療院

湖東病院 訪問リハビリテーション

担当：野嶋、疋田

〒431-1111 浜松市西区伊左地町8151

TEL:053-486-2222 / FAX:053-486-2618